



# 上手な空き家対策・活用方法

～持ってる人も買う人も、中古市場の利活用について考えましょう～

## こんな方が対象

- ◇住まいを子どもや孫に上手く引き継ぐことを考えたい
- ◇住まいの耐震について考えたい
- ◇住まいや空き家の価値を高める方法について考えたい
- ◇空き家の日々の管理や利活用について考えたい
- ◇空き家の選び方や購入・売却について考えたい
- ◇空き家の権利関係(相続等)について考えたい など

日時

平成29年10月14日(土)

講演会

午後1時00分～午後3時20分

個別相談会

午前11時00分～午後12時30分

(事前予約の方優先)

午後3時20分～午後4時20分

会場

岸和田市立産業会館 2階 集会室

定員

70名/先着順

申込方法

お電話またはFAXにてお申込み下さい ☎ 0120-263-150  
特定非営利活動法人「人・家・街 安全支援機構」略称(LSO) FAX 06-6456-1073

参加費

無料

## 住宅取得・リフォーム時における優遇制度

住宅ローン減税	最大 400万円	三世同居近居住宅支援事業	最大 50万円
長期優良化リフォーム推進事業	最大 100万円	耐震化に関する補助事業	最大104.5万円

ご挨拶

信貴 芳則 岸和田市長

講演 I

米田 淳 一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会 会長  
「知っておきたい空き家対策・活用方法」  
～空き家になる前・空き家になりそう・空き家になったら～

大阪府より

小西 啓太 大阪府 住宅まちづくり部 都市居住課 空家対策推進グループ 主査  
「大阪府の空き家の現状・対策について」

講演 II

大石 正美 NPO法人「人・家・街 安全支援機構」専務理事  
「空き家の活用事例等について」

制度説明

中村 公亮 岸和田市 まちづくり推進部 住宅政策課 住宅政策担当 主査  
「木造住宅の除却や耐震化に係る補助制度について」

司会者

松元 正博 LSO理事/防災士



岸和田市別所町3-13-26  
・南海本線「岸和田駅」下車徒歩約13分  
当日はなるべく公共の交通機関をご利用ください。



見つける、  
あなただけの365日

主催

岸和田市

共催



特定非営利活動法人

「人・家・街 安全支援機構」略称(LSO)

Life Safety Support Organization(略称LSO)内閣府認証(府国生第1747号)

協力

大阪の住まい活性化フォーラム

築20年以上の住宅も、耐震基準適合証明書を取得すると、住宅ローン減税などが受けられます。

- ①10年間で最大400万円の住宅ローン減税
- ②中古住宅の登録免許税が減額
- ③中古住宅購入時の不動産取得税が減額等
- ④固定資産税 1年間1/2に減税

### 長期優良化リフォーム推進事業

長期優良化リフォーム推進事業の補助制度を使うと最大100万円(リフォーム費用の1/3)の補助が受けられます。

※補助を受けるには要件があります。

### 三世代同居近居住宅支援事業(事業予定期間平成27年度~平成29年度の3年間)

#### ◆対象

- ①親が岸和田市在住で、子育て世帯\*1が転入\*2し住宅取得等世帯
  - ②子育て世帯\*1が岸和田市在住で、親が転入\*2し住宅取得等世帯
  - ③親及び子育て世帯\*1が共に転入\*2し住宅取得等世帯
  - ④親が岸和田市在住で、婚姻により子育て世帯\*1の夫婦いずれかが転入\*2し住宅取得等世帯
- \*1 義務教育終了前の子どもを扶養している世帯または40歳未満の夫婦世帯  
 \*2 市外に1年以上居住した後、平成27年4月1日以降に岸和田市内に転入  
 上記①~④の世帯が住宅取得またはリフォーム工事を行っていること

◆補助金額 ・リフォーム等(リフォーム・住宅取得)上限50万円(費用の1/10)

◆申請期間 ・リフォーム 平成30年3月30日まで  
 ・住宅取得 平成29年11月30日まで

#### ◆対象工事(リフォーム)

- ・子または親のいずれかが契約した工事 ・市内の事業者(支店、営業所を含む)が行う工事
- ・建築基準法その他の法令に基づき適正に行われた工事 ・工事に要する費用の合計が100万円以上であること

#### ◆その他

- ・池田泉州銀行では岸和田市と連携し、住宅ローン金利優遇・親世帯には定期預金金利優遇などの特典が受けられるサービス「親元近居住宅ローン」「親元近居リフォームローン」実施中

### 耐震化に関する補助事業

◆対象 ・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅

◆補助金額 ①耐震診断 上限4万5千円(費用の9/10) ②耐震設計 上限10万円(費用の7/10)  
 ③耐震改修 上限90万円(費用の7/10) ④除却工事 上限20万円(費用の7/10)

◆その他 ・一定基準の耐震改修をすると、所得税の還付・固定資産税(家屋のみ)の減額あり  
 ・建物所有者の所得制限等あり

### セミナーに関するお問い合わせ・お申し込み

特定非営利  
活動法人

『**人・家・街 安全支援機構**』

略称(LSO)

受付時間 9:00~18:00(日・祝休)

☎ 0120-263-150

本部事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 TEL:06-6456-1010 FAX:06-6456-1073 <http://www.npo-lso.info>

【申込方法】 ◎お電話またはFAXでお申し込み下さい。

#### セミナー参加申込書(FAX用)

フリガナ			
お名前	お電話番号		
ご住所	〒	—	車での来場 <input type="checkbox"/> 希望する ※なるべく車以外の方法でお越しください。
ご参加人数	人	個別相談	どちらかに✓をつけてください <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない